

◆ デイサービス施設 みどり苑

□ 介護予防・日常生活支援総合事業における第1号通所事業

【負担割合1割の方】 [1カ月あたり 単位:円]

区分	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	合計
要支援1	1,798	72	1,870
要支援2	3,621	144	3,765

【負担割合2割の方】 [1カ月あたり 単位:円]

区分	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	合計
要支援1	3,596	144	3,740
要支援2	7,242	288	7,530

☆ 1回のご利用につき、食費 604円 いただきます。

☆ 若年性認知症利用者受入加算として (240円 / 月) が加算されます。(65歳未満の対象の方のみ)

☆ 介護職員処遇改善加算Ⅴ(8)として、(基本サービス費 + 各種加算・減算) × 69 / 1000 で算出した額が加算されます。

□ 地域密着型通所介護

【負担割合1割の方】 [1日あたり 単位:円]

区分	基本料金	入浴介助加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	食費	合計
要介護1	657	40	18	604	1,319
要介護2	776	40	18	604	1,438
要介護3	896	40	18	604	1,558
要介護4	1,013	40	18	604	1,675
要介護5	1,134	40	18	604	1,796

【負担割合2割の方】 [1日あたり 単位:円]

区分	基本料金	入浴介助加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	食費	合計
要介護1	1,314	80	36	604	2,034
要介護2	1,552	80	36	604	2,272
要介護3	1,792	80	36	604	2,512
要介護4	2,026	80	36	604	2,746
要介護5	2,268	80	36	604	2,988

☆ 若年性認知症利用者受入加算として (60円 / 日) が加算されます。(65歳未満の対象の方のみ)

☆ 介護職員処遇改善加算Ⅴ(8)として、(基本サービス費 + 各種加算・減算) × 69 / 1000 で算出した額が加算されます。